

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 クラスタテクノロジー株式会社

【英訳名】 CLUSTER TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 稔

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市渋川町4丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 成瀬 俊彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市渋川町4丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 成瀬 俊彦

【縦覧に供する場所】 クラスタテクノロジー株式会社 東京営業所
(東京都中央区日本橋小伝馬町16番5号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期累計期間	第21期 第3四半期累計期間	第20期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	561,064	762,518	784,370
経常利益	(千円)	20,979	79,071	32,455
四半期(当期)純利益	(千円)	20,365	76,516	30,980
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,240,721	1,240,721	1,240,721
発行済株式総数	(株)	56,928	56,928	56,928
純資産額	(千円)	1,801,303	1,888,435	1,811,918
総資産額	(千円)	1,912,210	2,045,997	1,972,573
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	357.74	1,344.10	544.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	94.2	92.3	91.9

回次		第20期 第3四半期会計期間	第21期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	32.42	216.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社は、当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災やタイの洪水による供給制約が解消してきた半面、欧州債務危機や円高で輸出が鈍っているため、景気の持ち直しの動きが足踏みをしておりません。

このような状況の中、当社はタイの大洪水により取引先の大手中オプト・エレクトロニクス機器メーカー等が影響を受けましたが、早急な対処により洪水の影響は解消し生産を順調に行っております。また、ナノテクノロジー技術を基とする当社独自技術による新材料・新製品の開発、生産プロセスの効率的な改善・改良及び製造原価や一般管理費の見直しによるコストダウン等の取り組み、さらに既存製品の新たな展開として、新分野・新規顧客の開拓を推進してまいりました。その結果、予定していた以上の成果を挙げ、当第3四半期累計期間において黒字計上を継続することができました。

具体的な取り組みとして、営業・マーケティング本部は、当第3四半期累計期間においても引き続き大手オプト・エレクトロニクスメーカー等からの機能性素子部品の受注が大幅に増加、東日本大震災の復興需要等による碍子の受注増加により前年同四半期累計期間を大きく上回る実績を挙げることができました。高熱伝導性の絶縁材料として注目されている「エポクラスタークーリエ」はパワー半導体封止材としてユーザーの評価及び試作段階に向けての案件も増加しており、売上への期待できるよう進んでおります。また、ナノテク分野やバイオ分野研究者の関心の高いパルスインジェクター（以下PIJ）は従来のナノ材料（金属、セラミック、有機無機材料）3機種と、新開発の生体材料（DNA、タンパク質、細胞）吐出に適した大容量ノズルのPIJが、大手企業、大学研究室へのPR等、営業・マーケティング本部と開発本部との連携で新たな市場への展開を図った結果、前事業年度の実績を大きく上回る売上実績を着実に挙げる事が出来ました。

当社は国内イノベーションの新産業創生に重要な役割を担っており、製品の高品位と高品質の達成・維持のため品質管理活動を最重要課題として徹底化してきました。その結果、信頼性の向上・品質の安定と不良率の低下等の成果を挙げ、取引先から品質管理体制で高い評価を得ています。また、販売管理費については、開発費の絞込み、電力費の削減、諸経費の見直し削減等により、引き続き抑制する努力を継続中であり、

セグメントの業績は次のとおりであります。

ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業

タイの大洪水の影響を受けましたが、大手オプト・エレクトロニクス機器メーカーからのデジタル機器部品の受注が好調に推移いたしました。その結果、成形材料及び機能性・精密成形品並びにP I J関連製品の当第3四半期累計期間の売上高は620百万円（前年同期比37.7%増）、セグメント利益は272百万円（前年同期比31.1%増）となりました。

マクロ・テクノロジー関連事業

本事業の成形碍子用複合材料、複合材料成形碍子及び金型・部品の当第3四半期累計期間の売上高は141百万円（前年同期比36.7%増）、セグメント利益は46百万円（前年同期比47.8%増）となりました。成形碍子関連は、世界経済の厳しい中、東日本大震災の復興及び新興国インフラ需要等により、売上は増加致しました。また、車輛用端子等販売の新規分野顧客開拓活動を継続しており、徐々に取引先は増加しております。

その他

医療品容器の異物検査事業の当第3四半期累計期間の売上高は0百万円（前年同期比86.0%減）、セグメント利益は0百万円（前年同期比81.3%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は762百万円（前年同期比35.9%増）、売上総利益は320百万円（前年同期比31.9%増）、営業利益は73百万円（前年同期比398.9%増）、経常利益は79百万円（前年同期比276.9%増）、四半期純利益は76百万円（前年同期比275.7%増）となり、売上高の増加と共に、高品位、高品質、コストダウン継続による利益率の維持と販売管理費の抑制を行ったことで、上記のような結果となりました。

(2) 財政状態の分析

財政状態につきましては、総資産は2,045百万円となり、平成23年3月期末に比して73百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産の増加31百万円及び仕掛品の増加25百万円によるものです。また、純資産は、1,888百万円となり、平成23年3月期末に比して76百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

また、自己資本比率は、平成23年3月期に比して0.4ポイント増加の92.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は40百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,928	56,928	大阪証券取引所 JASDAQ(グ ロース)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	56,928	56,928		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		56,928		1,240,721		1,393,981

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,928	56,928	当社は単元株制度を採用していません。
単元未満株式			
発行済株式総数	56,928		
総株主の議決権		56,928	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,164,427	1,178,707
受取手形及び売掛金	133,980	133,328
商品及び製品	37,371	22,407
仕掛品	24,058	49,279
原材料及び貯蔵品	23,765	36,504
その他	2,414	3,841
流動資産合計	1,386,018	1,424,069
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	307,952	311,657
土地	240,988	240,988
その他（純額）	33,014	60,747
有形固定資産合計	581,955	613,392
無形固定資産	414	4,426
投資その他の資産	4,184	4,108
固定資産合計	586,554	621,927
資産合計	1,972,573	2,045,997
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,706	53,573
1年内返済予定の長期借入金	4,212	4,212
未払法人税等	6,848	4,451
賞与引当金	11,345	6,045
その他	78,543	78,830
流動負債合計	153,656	147,113
固定負債		
長期借入金	6,503	4,396
役員退職慰労引当金	-	5,656
その他	494	395
固定負債合計	6,998	10,449
負債合計	160,654	157,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,240,721	1,240,721
資本剰余金	1,393,981	1,393,981
利益剰余金	822,784	746,267
株主資本合計	1,811,918	1,888,435
純資産合計	1,811,918	1,888,435
負債純資産合計	1,972,573	2,045,997

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	561,064	762,518
売上原価	318,165	442,231
売上総利益	242,899	320,286
販売費及び一般管理費	228,103	246,474
営業利益	14,795	73,812
営業外収益		
受取利息	3,593	2,609
助成金収入	2,400	2,370
その他	444	456
営業外収益合計	6,437	5,436
営業外費用		
支払利息	190	133
支払保証料	63	43
その他	0	0
営業外費用合計	254	176
経常利益	20,979	79,071
特別利益		
固定資産売却益	-	27
固定資産受贈益	1,968	-
特別利益合計	1,968	27
税引前四半期純利益	22,948	79,099
法人税、住民税及び事業税	2,583	2,583
法人税等合計	2,583	2,583
四半期純利益	20,365	76,516

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当第3四半期会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金は、第1四半期会計期間より役員退職慰労金規程を新たに整備することとなったため計上するものであり、それに伴い販売費及び一般管理費に役員退職慰労引当金繰入額を計上しております。</p> <p>この結果、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ5,656千円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	- 千円
	1,799千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	14,949千円
	23,123千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額
 該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額
 該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ナノ/ マイクロ・ テクノロジー ジー関連事 業	マクロ・ テクノロジー ジー関連事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	450,345	103,561	553,906	7,158	561,064	-	561,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	450,345	103,561	553,906	7,158	561,064	-	561,064
セグメント利益	208,111	31,791	239,903	2,995	242,899	-	242,899

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療薬品容器の異物検査事業などを含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ナノ/ マイクロ・ テクノロジー ジー事業	マクロ・ テクノロジー ジー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	620,000	141,518	761,518	999	762,518	-	762,518
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	620,000	141,518	761,518	999	762,518	-	762,518
セグメント利益	272,732	46,994	319,727	559	320,286	-	320,286

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療薬品容器の異物検査事業などを含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	357円74銭	1,344円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	20,365	76,516
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	20,365	76,516
期中平均株式数(株)	56,928	56,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成16年6月28日定時株主総会決議によるストック・オプション 上記の新株予約権は、平成23年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

クラスターテクノロジー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横山 富雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクラスターテクノロジー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クラスターテクノロジー株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。